

「パンパン」は如何にして問題化されたか

朝鮮動乱期における地方新聞投書欄でのやりとりを事例に

東京大学大学院学際情報学府

團康晃

1 目的

戦後、占領期の社会現象として「パンパン」と呼ばれた女性達の存在は知られている。将兵と共に歩く写真などは占領の風景として紹介されることがあるが、彼女らは当時、様々な法制度のもとに取締を受けていた。先行研究は、こういった取締に見られる様々な暴力性を示してきた。例えば、性病予防の観点から強制的な「狩り込み」が行われたことや、売春に関する制度の被害者であることなどは繰り返し論じられている。本報告は、先行研究が特に注目してきた警察や占領軍など彼女等を取締ることを行うことではなく、直接彼女らと関わりがなかった人々が、朝鮮動乱期を境に、その問題の当事者として「パンパン」を問題化していくという事態に着目する。

その上で重要な点は、売春取締の方法が、各自治体の条例のもとになされていたという背景である。つまり、各地方のコンテクストのもとに自治体が売春を取締る条例を作っていたという経緯だ。本報告は、このような先行研究の蓄積を踏まえ本報告の目的は、占領期、特に朝鮮動乱勃発以降、売春取締地方条例として「風紀取締条例」が施行されるまでに起こった、新聞読者による「パンパン」の問題化の方法に着目することで、当時の「パンパン」に対する人々のまなざしの在り様の変化を明らかにすることである。

2 方法

そこで、データとして当時佐世保で最も読まれていたと考えられる『佐世保時事新聞』を中心に取り扱う。時期としては1948年から1951年、特に投書欄での「パンパン」を問題化する投書が集中する1950年8月からの数か月のテキストを分析対象とする。また、新聞以外でも先行研究や当時の行政資料も適宜参照しながら、投書という実践が当時の如何なる社会的コンテクストのもとになされているのか、描いていく。分析の中心となるのは、朝鮮動乱勃発以降、読者は如何なるトピックから「パンパン」を問題化していくのか、さらにそのような問題化が投書によって為される中、「パンパン」を自認する者による「パンパンと呼ばないで」という投書が如何なる論理のもとに書かれるのか、そして、それに対する更なる読者からの反響は如何なるものなのか、このやり取りに特に焦点を合わせる予定である。

3 分析結果と結論

分析の結果、戦後より朝鮮戦争が勃発するまでは主に性病予防法のもとに取締られる対象として報じられていた「ヤミの女」は、朝鮮戦争以後「パンパン」として投書欄で問題化されるようになった。その問題化は売春や性病に関するものだけではなく、むしろ「パンパンは税金を納めていない」、「最近街にポン引きが増えている」、「住居周辺の風紀が乱れている」といったものが強調されながらなされていた。この投書の幾つかは、朝鮮動乱によって街に将兵が溢れる中、読者の生活と彼女等の生活の違いを自覚し、問題化の資源として用いていた。

終戦以降、貧困と性病予防法の観点から、「転落した」「ヤミの女」などと呼ばれていた人々は、朝鮮動乱以降特に将兵と関係を持つ「パンパン」として上記のように問題化されていった。そして、こういった問題化は市の「風紀」取締条例にも深く関わるものとなっていたのである。

文献

恵泉女学園大学平和文化研究所 2007『占領と性—政策・実態・表象』インパクト出版会

藤目ゆき 1997『性の歴史学—公娼制度・墮胎罪体制から売春防止法・優生保護法体制へ』不二出版